

復興・市民活動情報誌

みみづく

第5号



震災しみん情報室

〒653-0002 神戸市長田区六番町6-4-1-101

TEL:(078)515-2010 / FAX:515-2050

E-mail kiroku@odirect.com

URL http://www.dodirect.com/kiraku

私は、海外協力NGOに二十年近く関わってきた。その間には、欧米の歴史の長いNGOともいっしょに活動したが、そこで見聞きした欧米の市民活動の成熟ぶりからすれば、日本の市民活動は、よちよち歩きを始めたばかりに見える。

歴史が浅い分だけ揺れも大きい。市民活動を取り巻く環境も個々のグループの状態もめまぐるしく変っている。活動が長期にわたって安定することなどまづない。特に被災地ではそれが著しい。私が被災地で直接活動したのは、震災直後からの三ヶ月あまりだったが、たったそれだけの間に、状況は信じがたいほどめまぐるしく変わった。その後、速度は徐々に落ちはしたが、急激な変化は今も続いている。

それぞれの団体にとっての転機が訪れるサイクルも早い。特に、資金や人手の面では、いろいろやってみたが結局展望が開けなかつたなど、景気のよくないことが多い。

中田豊一

(震災しみん情報室運営委員)

原点の再発見

原点に返るのではなく、原点を再発見することで、転機を好機となしたいものだ。

熟度を計る物差しにもなるだろう。

しかし、人生においてと同じように、市民団体にとっても、転機は原点を見詰め直すための好機に転じることができる。

初心忘るべからずというように、活動を始めた時の思いや意気込みは大切だ。しかし、私たちは既に知っている。

表面的な現象だけを見れば、被災者を取り巻く状況はどんどん変わっていくが、問題の根は深く、なかなか動かないことを。

個人的な想い込みや、やみくもな情熱だけでは市民団体の原点にはならない。問題の根が深ければ深いほど、私たちの原点もそれぞれの経験にしっかりと根ざした、深みを持つものにしていかなくてはならない。それができるかどうかが、団体の成

2.5
特
集

震災から日常へ
—被災地の市民活動のこれから

●インタビュー

日埜昭子さん(西須磨だんらん)
金宣吉さん(神戸アジアタウン推進協議会)

●寄稿

「抽象と具体的の狭間で」
(渥美公秀・大阪大学人間科学部助教授)

6.7
NPOだより

(兵庫県・神戸市)
「市民営」の情報プラザ、始動!
「ひみん基金・KOB E」正式に発足
コミュニティ・ビジネス

関連事業等の公募

(各地)
サポートセンター運営団体決定～仙台
「NPOプラザなごや」本格オープン

3
短
神
信
戸



震災から日常へ

—被災地の市民活動のこれから—



阪神大震災から四年あまり、大部分の仮設住宅の閉鎖、三年間多くの市民活動団体を支えてきた「阪神・淡路コミュニティ基金」の解散など、当地では「被災地」の容貌は急速に日常へ移ってきてています。今回は、いくつもの転機を経ながら魅力的な活動を展開してきている神戸の市民団体のリーダーに、それぞれの原点と《いま》《これから》を語っていただきました。

インタビュー

「困ったときはお互いさま」を原点に

西須磨だんらん 日埜昭子さん



西須磨だんらん 日埜昭子さん

昨年五月、神戸市・西須磨地区で発足した住民互助型の福祉NPO「福祉ネットワーク 西須磨だんらん」。地域

住民が家事や介護などの日常生活を有償で支え合う。自治会活動から生まれた市民組織である点が特徴。

—そもそも、日埜さんがこの活動に取り組んだきっかけは。

十五年前に亡くなつた母が入院した時、父は「家に連れて帰りたい」と強く希望した。そんな父の姿を見て、「だれでも最後は家で死にたいのだ」ということを意識した。その四年後、家で父を見取つたが、しんどい介護の中で非常に大きかつたのは、近所の友人たちの支えだった。それで地域の中で「困ったときはお互いさま」のシステムが必要だと考へるようになつた。

子ども文庫の活動をこの地域で二十年ほど続けてきたことも、今の活動に生きていると思う。

—「西須磨だんらん」が動き始めたきっかけは。

やはり、震災が大きな契機だった。あの時、地域にしつかりとしたつながりがあるたら、助かった人はもっと多かつたはず。避難所や仮設住宅には様々な支援の手が届いたのに対し、何の支援もなく、壊れかけた家に取り残されている障害者、高齢者が数多くいた。地域での支え合いのシステムが必要だと痛感した。

ただ、この地域は自治会を中心に震災前からいろいろな動きがあつた。高齢者対象の食事会や、講師を招いての高齢者問題の勉強会など。九四年には、映画「安心して老いるために」の上映会と、監督の羽田澄子さんの講演会を開き、のべ七百人が参加した。地域住民の福祉に対する意識に変化が生まれ始めていた。

—発足から一年で見えてきた課題は。

団体発足の直接の契機は、九七年九月に開いた映画「住民が選択した町の福祉」の上映会。その時に、福祉コミュニティづくりを呼びかけた。私にとっては、自分自身が一人から「公」の立場へと踏み出す大変な決

心だった。上映会には、一二四〇人の住民が集まり、設立準備が大きく前進した。

—「西須磨だんらん」の運営の現状は。

収支決算は幸い黒字で、二年程度のめどは立つていて。個人寄付のほか、会費収入が大きい。現在の会員数一般一七〇人、賛助七〇人、計二四〇人は当初見込みの三割増し。

九割の人が二年目も会員契約を継続している。立ち上げには支援を受けたが、コミニティ基金解散の影響は小さい。

ワーカーの活動一時間に対し、利用者が六百円を払い、うち百円は運営費として会にいれてもらうシステムだが、最初の百時間は現金換算せずサービスとサービスを交換することを趣旨とした「時間預託制」をとつていて。これは仕事の内容に関わらず、費やした時間を貯めていくもので、交換でサービスを受けるのは必ずしも自分でなく、家族や地域でもよいという考え方。あくまでボランティア精神に基づくといふことで、この制度は大切にしていきたい。

利用者は次々と増えているが、実働ワーカーは月平均二〇人程度とまだ少ない。活動時間は月に一二〇時間程度。ほとんどは、五、六〇歳台の女性で、今後は若い人の参加が大きな課題。

ただ、「ヘルパー二級が何人いる」というような、カタチを整えるのは一の次。結局ワーカーとして優れているかどうかは人間性が基本で、相手への思いやりがあるかどうか。その上に専門的な技術も必要だから、研修も重視している。

信は欠かせないと考えており、月一回二千四百部発行しているニュースは、これからも定期的な発行を続けたい。

—来年四月からは介護保険が始まるが、今後の活動に影響は。

私たちは、むしろ制度の網からもれる人のための活動が大切だと思っているので、今は制度の枠組みにはいることは考えていない。地域で支え合おうという理念が大事で、これはずっと守っていくつもり。理想を追いつめると、現実にはなかなか届かない過ぎると言わることもあるが、基本的に

な考え方をきつちりと掲げておきたい。

また、周囲の理解を得るために、情報発

—震災から4年あまり、これまでの活動を振り返って、現状と課題は。

もなく完成する地域福祉拠点「安心コムニティプラザ」を拠点にふれあいサロン事業を行う「地域ふれあい部門」など四つを柱にした。団体を大きくすることよりも、ひとつひとつの取り組みをいかげんにせず、きっちりと誠実にやっていくことを大切にしたい。

確かに「阪神・淡路コミュニティ基金」がなくなつてその衝撃は大きいけれど、それは最初からわかっていたこと。さらに恒常的な市民活動を支える仕組みが必要だといふことで、神戸・阪神間の多くの市民団体が、企業、行政などとも連携して「しみん基金・KOBIE」を立ち上げた(六頁参照)。金さんは理事の一人)。

—長らく関東で生活していた金さんが、震災をきっかけに神戸に戻り、新たな市民活動を始めた。その原点は。

神奈川の社会福祉法人で外国人の生活を見てきたから、一次被害よりもその後の生

活再建の方が大変だらうと予測できていた。失業率とか教育とか住宅の確保は圧倒的に外国人が弱いから、最初そこに焦点をあてた生活相談中心のNGOを立ち上げた。そ

の一番初めの時に、ベトナムやコリアや、多様性のある街づくりにつながっていきたいと思つた。それが「アジアタウン」の原点。外国人の相談にしろ、日本語教室にしろ、

対症療法。問題が起きたときにそれを解決するだけの薬を出していくようなもの。行政や企業との交渉も対症療法的なもので、社会の体质が悪いかぎり止まらない。外国人が社会に出ようとすれば必ずトラブルが起きる、いわば病気や怪我になりやすい社

会構造になつていて。そういうのはまちづくりに参加するとか常に自分が社会に関わっている。よほんなシステムができない限り、なおらない。

僕の一番の原点は、やっぱり人権ということ。国際交流とか共生とかいろんな言葉で使われているけれど、表層を抜いていくと結局、人権の問題になる。

人権を支えるのは働くこと。でも日本では、社会的弱者はことん弱くなつてから生活保護で対処するというよう、当事者を自立させるような考え方がない。

働く場があれば、地域社会に参加しているという意識も生まれ、地域でマイノリティとマジョリティの協働が生まれる。また雇用をつくるためには、言葉の問題とか、啓発とか、障壁を整理していくしかないといけない。そんな過程の中で一人一人の市民が賢くなる。そんな風にして外国人と働くことで接点ができる。接点ができる人と人権意識、市民意識は高まらない。

神戸アジアタウン推進協議会



金宣吉(きむ・そんぎる)さん

ひとつひとが、街を、つくる

神戸アジアタウン推進協議会

—神戸市長田区にあるカトリック鷹取

など支援活動を行う「神戸定住外国人教会」は六つの市民団体が拠点をおいている。金さんはそのうち、地域振興イベントの企画や他言語標識などを手がける「神戸アジアタウン推進協議会」

定住外国人への生活相談や日本語教室、震災で十年振りに戻ってきた。



震災後の市民活動について。

震災ボランティアで東京から神戸に来た人がコミュニティーづくりだって活動するけど、自分のコミュニティーに帰ると何もしない、これじゃしようがない。本来なら自分の住んでいる大切な地域や自分の職場でどうやって責任を果たすか。多文化共生論も、その前提としてきつちりした、自我の確立した民族意識やコミュニティー意識と、社会を誰が支えるかという責任の意識を持たないと、他者から理解できないものになってしまいます。

市民活動の昔からの基本的な問題は、理念は崇高かも知れないが、閉ざされた人間関係の中で特定の個人に役割が集中していること。そこで市民の権利意識や自治意識が高まるということにならなくて、一部の突出したグループと、それを「えらいね」と言うけど自分には関係ないと思う人たちに分断されてしまう。セクターとして成熟せず、一部の個人の動きにとどまってしまっている。内部の分権化を進めないといつまでたっても個人商店のまま。

— アジアタウンにも転機があった?

今まさに転機。一つには、震災のボランティアから始まつたいくつかの団体が、継続して地域に定着するためのベースとして、この教会の中にNPOセンターを作ろうと

いう構想がある。早ければ年内にも法人化申請のつもりだ。

もう一つは、被災地の課題がいわゆる弱者(いやな言葉だけど)への福祉的な支援から、自立へ、そのための仕事へということがはつきりしてきた。そこで阪神間の五団体で仕事づくりのための事業協同組合を作ろうということで、その準備会を去年から続けている。来年もやるが、今年の一月一七日には市役所前の公園でロウソクの明かりを灯したり(みみずく第三号参照)、その廃物利用で「竹炭」を作ったり。いろいろ考えて

いる。

一つ二つ、成功事例をつくっていきたい。

でもここが難しいんだけど、本当は結果でなくして、プロセスの大切さを共有することしかモラルは高まらない。どんなことでも結果を取らなければとなると手段を選ばなくなる。「行政の政策立案する所に近い位置」という大人の意見は、理解できても理解してはいけないところがある。生き残りには仕方ない、とやっていた時もあったけれど、最近の市民セクターの動きは、新しい運動でも何でもない。モラルが低下してきてるんじゃないか。密室のやりとりではなく、公開性を持つてみんなで議論の場を作るべきだろう。最近の活動の中でそう感じたのも、転機といえば転機。

高いし、年間一千何百万人が海外旅行する。形だけの結果はできている。何が欠けているのかを考えたら、中身がない。結果ばかり追求てきて、プロセスを大事にしてこなかつた。自分はマイノリティーという境遇だからいろんな矛盾もよく見える。市民社会とは人権を守れる社会をつくること。市民活動の活性化はその手段の一つだ。最終目標のない結果だけの追求は、セクターに参加している人数が多いとか少ないとかいう誤った論理を担つていく。市民セクターに何人いようと、一人一人の人権意識が変わつていなければ、社会活動が経済的に安上がりなセクターに移つただけの話。

内に分権、外に事業協同組合といつてるのは、形だけのネットワークでなく、共同責任で共同事業という具体的なネットワークを組みたかつたから。無償でやっているものは責任の所在もはつきりせず、持続が難しい。続けていくためには負担とメリットを明確にしないと。

それにほかの分野のセクターと関係を持たないと視野が狭くなる。この時期、ある程度プロセスを大事にして、いるグループ同士で一種の「業界」をつくる時期に來てると思う。

(磯辺康子／実吉威／F・K)

結果とプロセス

期せずしてお二人の口からほとんど同じ言葉が聞かれた。「結果は大事だが、理念やプロセスはもっと大事」。この両者の難しいバランスにいつも悩んでいるのが市民活動だ。

ここ数年、ボランティアやNPOがメディアに載ることも多くなってきたが、市民活動団体の社会的位置づけというと、まだまだである。折しも今朝の朝日新聞(5月27日)は一面トップで、雇用創出のために政府業務が大量に民間委託されると言っていた。今の政府の発想は、やはり「NPOを(安上がりに)活用する」という域を出ていない。社会一般の認知度もそれに近いだろう。ボランティアだ、NPOだといっても、社会の中ではまだまだ少数派だ。

そこから、だから目に見える結果(多くの場合数字に表されるもの)を示さなければという議論が出てくる。経営としての確立がいわれるのも同じ文脈だし、それ自体は間違ってはいない。

しかし、事業型の市民活動(市民自らが何らかのサービスの供給主体となる活動)とはいえ、その命は市民が行政にはできないやり方で公共性を紡ぎ出す(市民による、もうひとつの公共ニオルタナティブニの提示)ということにある。その意味では、お二人の団体と同じものを、私たちしみん情報室も目指している。

結果を出すことと、プロセスやその結果の質と。明快な答はない。その危ういバランスをわたってゆくところにこそ、市民活動の本質があり、その面白さもある。(実吉 威)

抽象と具体的の間で

渥美公秀

(大阪大学人間科学部助教授)



阪 神間の地域活動
は、震災復興か
ら、平常時のまちづ
くりへと徐々に移行

現在は、様々な地域活動団体が互いに刺激しあい、学びあつて総合力のあるまちづくりへと展開していく段階ではないかと考えている。総合力のあるまちづくりと言つても、各団体が経験を持ち寄つて一本化すればいいなどとは思わない。互いに認め合つて共存すればそれでいいというわけでもない。そうではなく、各団体が各々の活動を「もう少し抽象的、かつ、具体的に」考え、発信していくことが、より必要になつてきているように思う。

「も」う少し抽象的に」とはどういうことか。現場で出会う問題は、具体的で個別的である。何丁目の何々さんがここ一週間でどれだけの訪問を必要としているかといった具合である。個別具体的な問題にきちんと対処していくことが何よりも大切なことは言うまでもない。ただ、各団体が対応する一つ一つの問題が具体的で個別的であるがゆえに、ともすれば、互いの活動に対しても自分たちとは関係のない問題だとして、無関心になりかねない。そして、私たち環境問題、私たちは福祉問題といった風に『活動領域』を作り、そこに垣根を築いてしまう。『領域』が近い場合には、団体間で意見や立場の相違から反目が生まれたりする。そうして、最悪の場合には、対象とする問題に苦しんでいた住民が取り残されるなどということになりかねない。

相手に「えいやつ」と無条件で持ち込むしかない。誤解を恐れずに言えば、暴力的に相手に贈与してしまうしかない。ただし、崇高な理念だから相手も受け取るはずだとか、理念が伝わらないのは相手の意識が低いからだといった閉ざされた態度が功を奏さないことは、これまでの数多くの苦い経験が語ってくれている。いま必要なことは、抽象的な理念を抽象的なままで今一度見つめ直すことではないかと思う。

るまでのプロセスや参加者の思いを肌で感じ取ることができよう。しかし、活動から一歩離れたところで見たり、支援したりしている人々には、なかなか活動のプロセスが伝わらない。活動に参加しなければわからぬといふのでは、活動の広がりは自ずから制限されてくる。今必要なことは、活動の成果の背後にあるプロセスや思いをもつと具体的に見せる見せ方の工夫だと思う。

もちろん、具体的な事柄を思い今まで含めて発信しても、結局は、具体的な場面での個別の問題であるとして捉えられ、上に書いたような無関心や反目のもとになりかねないのかもしれない。しかし、簡単に成果を整理して述べるよりも、具体的・個別的な事例が生きてくることがあると思う。具体的な事柄をもっと深く発信していくことが必要ではないかと思う。



「市民堂」の情報 ペーパーが、始動！

作つてゆこうといふテー
マの明確な場が必要とい
うことになり、二度の準

主体で、自由に、楽しく、かつ責任を持って共につくつてゆく。今後も参加者を募つており、多くの団体のみならず二二ラヂオ連盟も

市民、企業からの寄付で市民活動を支えようという「しみん基

「金・KOBÉ」が五月十三日、正式に発足した。

請、十一月に法人化ののち本格的に始動する予定。
神戸青年会議所も瀬戸口仁三郎理事長（基金の専務理事に就任）

第二号、第三号でもお伝えしてきた「生活復興NPO情報プラザ」(神戸市三宮)で、このほど市民団体による運営委員会が発足した。「県民ネット事務局」の採用する専任スタッフを運営委員会が実質的に選ぶなど、市民主体官民協働のプラザ運営がスタートしつつある。

予算は行政に出してもらうにせよ、市民のための出会いと交流の場なのだから、市民自ら参加して、責任を分担し合いながら働くべきだ、というのが運営委員会の趣旨。選ばれる常駐スタッフをみんなで支えようというサポート委員会ともいえる。

した(現在、委員は十八名)。

《スタッフの選任》

『経緯』　昨年十一月より、設置者である外郭団体の主催する「意見交流会」が四月まで八回にわたって持たれてきた。

この場での議論や年末に行つた登録団体（当時百五十）へのアンケートをもとに、専任スタッフの雇用およびコピー機等の設置のための予算を県民ネット事務局に確保してもらつた。しかし、意見交流会という場の位置づけの曖昧さもあつて、スタッフの役割や選任方法などについて、なかなか議論がまとまらなかつた。

そこで交流会とは別に、プラザの運営を市民が主体となつて

《委員会の位置づけと方針》
運営委員はプラザ登録団体から自発的に、かつ個人の資格で参加。専任スタッフのサポートをはじめとして、プラザの運営を市民

アだけの集まりではない。地縁性の強い団体や、あるいは震災前からの市民運動、反対運動など多彩な人々の集う面白い場だ。

強い組織を作る先進的なサポートセンターも必要だが、同時に、同種の人間だけで集まるのではなく、いろんな種類の人々が集い、共同作業を行つ場があつていい。そんな場での人ととの出会い、結びつきがすべての基本になる。(じ)

タ―委員会ともいえる。動見本市をしようというプランが出ている。また、神戸・三宮から離れた団体のためにも、「出前交流会」のようなものも持ちたいと考えている。

コマツ・ユーティ・ビジネス
関連事業等の公募



OBEN
正式に発足

兵庫県は「生活復興支援プログラム」の一環としてボランティア団体等への助成などを行っているが、今年度は「被災地コミュニティ・ビジネス応援プラン」として、①初期の立ち上げ経費の助成（一件最大三百万円）、②事例調査と手引書作成の委託（限度四四〇万円、一団体）、等を公募している。このほか、「地域活動ステーション」（ファックスやパソコン、掲示ボード等の無償貸与）や、「地域活動推進員講座」（講座の開催委託、最大二十四万円）などもあります。いずれも六月十日頃が締切なので、お急ぎを。応募用紙は情報室にもあります。（みみずく掲示板）も参照。詳しくは掲示板記載の担当部局（）

兵庫県は「生活復興支援プログラム」の一環としてボランティア団体等への助成などを行っているが、今年度は「被災地コミュニティ・ビジネス応援プラン」として、①初期の立ち上げ経費の助成（一件最大三百万円）、②事例調査と手引書作成の委託（限度四四〇万円、一団体）、等を公募している。このほか、「地域活動ステーション」（ファックスやパソコン、掲示ボード等の無償貸与）や、「地域活動推進員講座」（講座の開催委託、最大二十四万円）などもあります。いずれも六月十日頃が締切なので、お急ぎを。応募用紙は情報室にもあります。（みみずく掲示板）も参照。詳しくは掲示板記載の担当部局（）

NPO だより

各地から サポートセンター 運営団体決定 →仙台

理解を求めていきたい。

あらためて感じたこと
は、行政からの業務委託を
受ける際、受託側にも明確
に提示できる受託理由・事

「仙台市市民活動サポートセンターラー」の運営団体が「せんだい・みやぎNPOセンター」に決まりました。

地域振興課市民活動支援室・平嶋教義さんによれば、専従者をおく体制を組み、市民活動の支援という分野で専門性を持つことが、選考委員の評価を受けたということだ。

同室はサポートセンターの中に席を構え、警備や改修などハード面の管理を引き受け、運営をバツクアップする。

六月三十日のオープンに向かって、準備に忙しい「せんだい・みやぎNPOセンター」の事務局長・紅邑晶子さんにお話を伺った。

受託後、契約にあたり、具体的な管理・運営の中身について厳しくやりとりをしている最中。今回の市の予算は、公募に至るまで準備を重ねてきた「整備市民委員会」での提案を実現するには、かなり厳しい金額。示された金額に応じて、できる仕事とできない仕事をオープンなかたちで示し、仙台市と市民に、運営する立場への

業予算計画などをじつかり持つ必要があるということ。そういう用意が出来ないまま受託してしまったのは、危険だし、行政との交渉の際に議論できない。今後行政からNPOへの民間委託が多くなると思うが、NPOだからという理由で安く受託させられたり、組織の本来の活動が疎かになるようでは何にもならない。受託するかどうかを検討するには事業計画をシミュレーションするNPO自身の体制や、短期・長期の展望や戦略、そして覚悟も必要。心強いのは、スタッフの面接に来た人たちに、それほどよい待遇ではないことを告げたとき、それでもやりたいという意欲がみられたこと。「じつう仲間を増やす管理・運営の中身について厳しくやりとりをしている」という。

「市民活動ハンドブック」発行

仙台市内五〇四団体の紹介と関係連絡先の一覧、NPOに関する基礎知識などで構成。仙台市出資、企画編集せんだい・みやぎNPOセンター。コンバクトで利用度は高そう。初版三千部は完配、増刷の予定。

各地から 「NPOアーラザ」記念シンポジウムも盛況

一活動時間などが異なる団体の同居は管理が難しいのでは。まだ始まつたばかりだが、団体どうしが交流できるのは、市民団体がそのぐらいで乗り越えるしかないだろう。市民団体がそのままに実現されなければ。

市民活動の当事者の運営によるNPOサポート施設が名古屋市に生まれた。オープンを記念して五月二二日、シンボジウム「NPOサポート施設を考える」が開催され、熱心な意見交換が行われた。アラザの事務局機能を担う「市民フォーラム21・NPOセンター」の事務局・石井伸弘さんに電話を伺った。

●NPOアーラザなこ

四階建て総面積一二〇坪のうち、一階を打ち合わせや印刷などの作業、パソコンの利用などが可能な「アラザ」とし、人員も配置。四階は会議室、そして二、三階は、団体への「間貸し」と、「一坪単位の「机貸し」に充てられる。入居団体は専有面積に従い、人件費やビルの固定資産税などの管理費を捻出するための家賃を負担するが、名古屋駅徒歩七分の好立地を考えれば格安で、いずれもすでにほぼ埋まっているという。

一発端は。

私たちの団体の関係者が空きビルを無償提供してくれるうことになり、NPOのための公共的なスペースにしようとした、利用者らで半年間検討会を開いて、運営体制は、

最終的な意志決定・責任機関である「NPOアーラザ運営委員会」のもとに、「資金キャンペーン委員会」と利用者・団体の自主運営組織である「管理・運営委員会」とをおく。「管理・運営委員会」とは市民だれでもが参加可能。

一活動時間などが異なる団体の同居は管理が難しいのでは。まだ始まつたばかりだが、団体どうしが交流できるのは、市民団体がそのぐらいで乗り越えるしかないだろう。市民団体がそのままに実現されなければ。

●シンボジウム

「NPOサポート施設を考える」先行する各地の支援センターからゲストを迎え、報告とパネルディスカッションを行った。参加者は広く全国から一二〇人、NPOのほか各地の行政担当者が目立ったという。

一会場の反応は。

限定されたテーマのわりに参加者が多く、個々の関心も高かつた。二ーゼのあるテーマだけ蓄積していくかが問題。ノウハウがあれば、仮に行政の遊休施設の利用を提案するようなときにも、具体的な使い方を示せる。

一どんな議論が。

官設民営が理想か、という意見もあつたが、民設民営施設の意義を次のように捉えた。すなわち「官がやらないからやる」という消極的な意味と、「市民の施設を市民がつくつて運営するのが当たり前」という積極的な考え方だ。愛知県はNPOの支援にあまり積極的でないのだが、強いて要求せず、民間の力を蓄える好機と捉えていく。

(や)



◆ご寄付(1999年5月末まで、以下同じ)

上富久子さま、室崎益輝さま、
筒井耕二さま、濱畠啓悟さま、
後藤才正さま、路子さま、垣尾稔さま、
気象業務支援センターさま・日本ウェザーキャスター協議会さま・㈱リュウホンbeさま(ウェザーワールド'99チャリティーオークション収益金)、
アサヒビールさま、飯村貞美さま、
日産科学振興財団ワークショップ・浦野研究会さま、直田春夫さま、
電通古本市の会さま、
八十庸子、(匿名希望)

◆機材・物品のご提供

高森一徳さま

◆ホームページ制作

佐々木康哲さま(全体の設計)、
杉谷正明さま(みみずく)、
羽田昇正さま

◆みみずく刊行へのご協力

すたあと長田さま、
被災地障害者センターさま、
稻垣淳さま、大和田信行さま、
山崎ゆりさま、河合房子さま、
田浦彩子さま・惟子さま、鹿島利子さま、
瀬戸美希子さま、大西由貴子さま、
白水美紀さま、森田一生さま・司さま、
森弘子さま、富田充恒さま

◆編集ご協力

相川康子さま、磯辺康子さま、
今田忠さま、角谷陽子さま、
喜多陽太郎さま、中田豊一さま、
森田博一さま

◆編集スタッフ

実吉威、菅陽子、西池陽一、八十庸子

外傷後ストレス症候群の兆候を示した。「うつ傾向」の人も仮設で一〇%に達し、県健康増進課は個別支援を強める考え。



月、兵庫県が仮設住宅の約千八百人、公営住

宅の約一万一千人の被災者を対象に、聞き取りで健康状態などを調査した結果、仮設の三五%、公営住宅の二六%が、「不安から寝付きが悪い」「理由なく取り乱すことがある」などPTSD(心的外傷後ストレス症候群)の兆候を示した。「うつ傾向」の人も仮設で一〇%に達し、県健康増進課は個別支援を強める考え。

公営の復興住宅は予定されていました。被災地の住宅供給は峠を越えすべて完成し、大規模な新築は終了。

「ひょうご住宅復興三カ年計画」の民間も合わせた全体計画十二万五千戸に対し、三月末現在の完成、着工済み分は十六万八千五百戸と、計画を上回る供給過剰。しかし被災市街地に少なく郊外に多く建設されたため被災者の希望とは一致せず、仮設に残らざるを得ない人々を生んでいる。一方、持ち家層の住宅再建は従前より多い戸数を建て、販売益や家賃を再建

阪神大震災の被災者らの市民運動をきっかけに成立した「被災者生活再建支援法」に基づく都道府県の基金が四月五日に発足した。大地震などの自然災害で家を失った被災者への公的支援制度がスタート(阪神大震災の被災者らには実質的に遡及適用していた)、災害で家が半壊した世帯に家電製品など生活必需品の購入資金が最高百万円支給される。

なお、懸案の生活基盤としての住宅再建については、国土庁に設置された「被災者の住宅再建支援の在り方に関する検討委員会」での検討が始まっている。

◆被災者の
三割に
PTS D
の恐れ

——供給過剰と不足と

安い公営住宅の大量建設で販売が進まず再建が困難になつたり、賃貸住宅経営者を圧迫したりもしている。

◆公的な災害保障制度
スタート

◆義援金の総支払額は
一七七〇億円に

被災者からの義援金配分の申請がこの三月末で締め切られた。

「災害義援金募集委員会」のまとめによると、受入額一七九一億五二四〇万円に対し、被災者への支払額は一七七〇億六六八万円で、義援金募集の廣告などを除いた残額は二三億円。事務局は新たに分配はなし、残金の使途は六月ごろ決めたい、としている。



ホームページ
制作協力者
募集!!

◇市民活動サポートセンターと市民シンクタンクと交流の場(サロン)と一緒にしたような場を、神戸につくりたい。三宮・元町近辺で格安の物件(四十~八十坪)にお心当たりの方、ご連絡ください。また、そんなセンターができたら入居したいといふ団体もお問い合わせを。(じつ)

◇あの!「グループ名鑑」九年版、快調に準備進む。HP上

(人間虫寄せ器・す)

にて近日公開予定! 詳しくは次号にて。乞う、ご期待!! (や)

いとなるほどキモチのいい気候になつた。天気のいい曜日にテニスをして、なんて健康的なんだと悦に入つて。このまま季節が止まってしまえばいいと思うのは私だけではないへ